

# わが家のアイドル



島崎 千聡ちゃん(5歳)  
 凧紬ちゃん(3歳)  
 古川 音楽ちゃん(2歳)  
 いとこ同士、これからも仲良く成長してね!



豊 夏暖ちゃん(6歳)  
 暖人ちゃん(4歳)  
 心暖ちゃん(1歳)  
 優しい姉♡暴れん坊の兄♡実は一番強い妹笑♡これからも自分らしく♪



米田 蒼生ちゃん(1歳1カ月)  
 みんな蒼ちゃんのことが大好きだよ!! 元気に大きくなってね!



藤田 紋世ちゃん(1歳9カ月)  
 朔舞ちゃん(2カ月)  
 かわいい紋世・朔舞。2人の笑顔は宝物。大好きだよ♡



池上 未映ちゃん(1カ月)  
 産まれてきてくれてありがとう♡パパママと、いっぱい思い出作ろうね!



梅谷 菜乃花ちゃん(4カ月)  
 我が家の癒し担当です!

## 宛先



584-8511  
 住所・氏名(ふりがな)・電話番号  
 常盤町1番1号  
 富田林市役所都市魅力課

わが家のアイドル(対象年齢は4歳未満、兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可)は、写真に、メッセージ(20字程度)を添え、住所、保護者と子どもの名前(ふりがな)、撮影時の年齢(月齢)、電話番号を記入し、

封書で上記の宛先まで応募してください。  
 また、市ウェブサイトからご応募いただけます。  
 なお、今応募した場合、掲載は約6カ月後になります。



## 川柳

富柳会 山野 寿之選  
 今月の宿題「自転車」

### 秀句

曲がり角夜道を照らす父を待つ

高辺台

梶原 和子

《選評》仕事を終え最寄りの駅から家まで自転車で通勤の父が、曲がり角に近づいたら自転車の小さな灯りで父とわかる。父を待っている家族と一家団樂の楽しい夕餉が始まる。自転車をいわずにほんわかとした佳句です。

お宝を振り分けママはチャリを漕ぐ

高辺台

児玉 節子

ママチャリに大小三つヘルメット

錦ヶ丘町

松島 きよみ

ペダル漕ぎついに定年最後の日

寺池台

渡邊 克己

ペダル踏みでこぼこ道を半世紀

不動ヶ丘町

堀内 きみ子

補助輪を外して今日から仲間入り

楠風台

西田 英子

子供らのおしりふり一輪車

藤沢台

佐藤 清次

向かい風負けるもんかと漕ぐペダル

選者

吟

※2月号は「短歌」を掲載します(なお、応募は12月31日で締め切りました)。

川柳・短歌・俳句は、それぞれ別のはがきで応募してください(1人各5点まで)。市内在住の人で未発表のものに限ります。作品の漢字や氏名には必ずフリガナをつけてください。  
 3月号の「俳句」は1月31日(水)、4月号の「川柳」(宿題一頁)は2月29日(水)、5月号の「短歌」は3月31日(木)までに応募(いずれも必着)してください。宛先は上記をご覧ください。



## 地球が大変です!!



### 地球にやさしい省エネライフ

今、地球温暖化が深刻な問題となつていきます。

これを解決していくために、これまで的大量生産・消費・廃棄型の暮らしを根本的に見直し、限りある資源を節約し、「地球にやさしい省エネライフ」をしていくことが求められています。

### 今月の省エネライフ目標！

#### ●徒歩、自転車の利用を！

短距離の移動は、なるべく徒歩や自転車を利用しましょう。健康増進や肥満解消にも徒歩や自転車は、有効です。

一日30分以上は、徒歩での移動を心掛けましょう。



### 地球にやさしい省エネライフ

#### ●自動車の適正な利用を！

自動車を利用するときは、不要なアイドリング・急発進・急加速をやめるように心掛けましょう。

また、タイヤの空気圧の適正化を始めとする点検・整備の励行など自動車の適正な利用を心掛けましょう。

#### ●自動車の利用は計画的に！

自動車で買い物に行くときは、一度の外出で済むように買い物メモをつくるなどして unnecessary 寄り道はやめましょう。特に旅行などで初めての土地を走るときは、迷うと時間とガソリンの無駄遣いです。事前にルートナビや地図で確認しましょう。



環境衛生課（内線139、171）

## 子どもたちの心の声を聴く

本市では、令和3年4月に若者が活躍できるまちづくりを進めるため「富田林市若者条例」を施行しました。その第8条には、若者が市政等に参画する機会を確保するための若者会議の設置を掲げています。本年度はその第3期のメンバーが、アイデアを出し合い「富田林を盛り上げたい」と各部会に分かれ取組を進めました。具体的には、特産品PR部会では「富田林のなすをPRするイベント」、万博機運醸成プロジェクト部会では「2025大阪・関西万博を盛り上げるためのイベント」、成人の日イベント企画部会では、成人の日開催の「はたちのつどいのリニューアル企画」をそれぞれ考えました。本市では、このように若者のアイデアを市政に活かしています。

国においては、令和5年4月「子ども基本法」が施行され、本市においても、同年8月1日付で「富田林市子どもまんなか推進本部」を設置し、子ども・子育て施策全般の推進を目的とした取組をスタートしました。今後は、既存の生徒会サミットや若者会議等の場を通じて、こどもの意見を聴く機会を大切

にしながら、富田林版「こどもまんなか」社会の実現に向けた施策を進めていきたいと考えています。

本市のみならず、全国的にこどもや若者の意見を聴く機会を確保する動きがあります。しかしながら、こどもたちはそれぞれ個性があり、みんなが積極的に意見を言えるわけではありません。言葉にならない思いや気持ちをもったこどもたちの意見をどのように聴くのか、思いをくみ取るのかは、身近な大人が考えていくことが大切になってくるのではないのでしょうか。

学校教育の中でも、自分の気持ちを相手に伝えられるように少人数グループでの話し合い等を取り入れた学習を進めています。そこで、大事になるのが聞き手の姿勢です。うなずいて共感する、一緒に考えるといった雰囲気があることで、こどもたちが自分の思いを安心して話すことができるようになって感じます。また、そのような経験を積み重ねることで、こどもたちの自尊感情が高まるとも考えています。こどもたちに「言っても仕方ない」と思わせることなく、一人一人が感じたことを「伝えたい、聴いて欲しい」と思えるような雰囲気を社会全体で作っていききたいものです。

教育指導室（内線364）

明日をめぐらして